

Ⅱ 資源・エネルギーの循環促進

Ⅱ-1 廃棄物の抑制・リサイクル

Ⅱ-1-(1) 浄水発生土の有効利用 上水 工水 下水

取組概要	進行管理の指標	平成27(2015)年度の取組結果	
<p>長沢浄水場では、浄水処理過程で発生する発生土を平成10(1998)年度からセメント原料として有効利用してきた。平成20(2008)年度には、道路工事の埋め戻し土(改良土)として有効利用することが可能となり、長沢・生田浄水場の発生土を有効に利用している。引き続き、浄水発生土の排出量を抑制するとともに、発生土の有効利用100%を維持する。</p>	<p>○浄水発生土の排出量抑制 平成27(2015)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長沢浄水場排出量 5,500 t ・生田浄水場排出量 700 t <p>○浄水発生土を100%有効利用</p>	<p>○浄水発生土の排出量 27%増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長沢浄水場排出量 7,380 t ・生田浄水場排出量 469 t <p>○浄水発生土を100%有効利用</p> <p>○一部有価物として販売し、有効利用している。</p>	
		評価	B

今後の取組

○引き続き、浄水発生土の排出量を抑制するとともに、発生土の100%有効利用を維持



粒状改良土プラント

＜浄水発生土の有効利用の推移＞

	長沢浄水場			生田浄水場		利用率
	排出量	セメント原料	改良土	排出量	改良土	
H25(2013)年度	8,350 t	1,009 t	7,341 t	314 t	314 t	100%
H26(2014)年度	5,733 t	1,004 t	4,729 t	336 t	336 t	100%
H27(2015)年度	7,380 t	1,000 t	6,380 t	469 t	469 t	100%

Ⅱ-1-(2) 下水汚泥の有効利用 上水 工水 下水

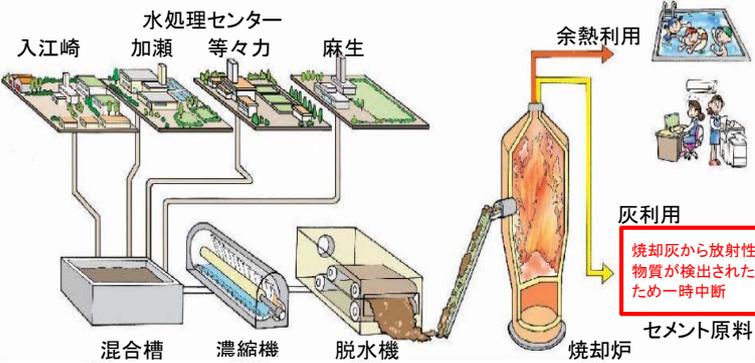
取組概要	進行管理の指標	平成27(2015)年度の取組結果	
<p>平成7(1995)年度に稼動した入江崎総合スラッジセンターでは、平成11(1999)年度から下水汚泥焼却灰のセメント原料化を進めており、引き続き資源・エネルギー有効利用の促進に努める。</p>	<p>○循環型社会の構築を目指し、汚泥燃料化など様々な技術について実用化の可能性を検討</p> <p>○平成22(2010)年度焼却灰リサイクル量 3,457 t</p>	<p>○下水汚泥焼却灰のセメント原料化を進めてきたが、平成23(2011)年3月11日の東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響で、下水汚泥焼却灰等から放射性物質が検出されたことに伴い、有効利用を中断しており、安全性を確認した上で、受け入れに向けた再利用事業者との調整を行った。</p>	
		評価	-

今後の取組

【平成28(2016)年度以降】

○継続して放射線物質が検出された下水汚泥焼却灰等の対応方針について検討

○新規灰の試験埋立開始



下水汚泥処理工程から発生する資源・エネルギーの利活用のイメージ

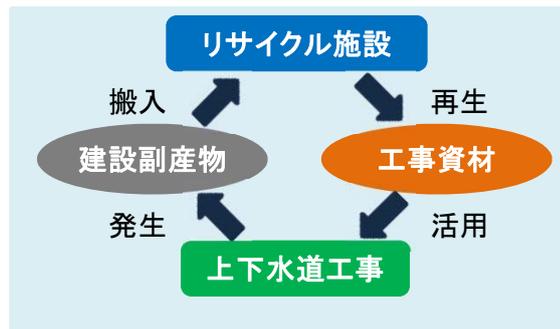
Ⅱ-1-(3) 再生資源利用の促進

上水 工水 下水

取組概要	進行管理の指標	平成27(2015)年度の取組結果	
水道工事（工業用水道工事を含む。）及び下水道工事に伴い発生する建設副産物（土砂、アスファルトコンクリート等）は、可能な限り埋戻し材や舗装材料などの土木資材に再資源化し、リサイクル率の向上を図る。	○平成27(2015)年度再資源利用率目標値 ・水道工事 82% ・下水道工事 93% （川崎市建設リサイクルガイドラインにより算出）	○平成27(2015)年度のリサイクル率	
		・水道工事 82.3% ・下水道工事 93.2%	
		評価	上工水
		下水	B

今後の取組

○建設副産物の再資源化や再生材の積極的な利用を継続実施



建設副産物のリサイクルイメージ